

クリチバ治安情報(クリチバ市セントロ地区における殺人未遂事件)

6日付当地ガゼッタ・ド・ポーヴォ紙(電子版)は、クリチバ市セントロ地区において殺人未遂事件が発生した旨報じているところ、概要を以下のとおり、お知らせ致します。

11月6日(水)午後14時頃、クリチバ市セントロ地区コンセリエイロ・ラウリンド通り(Rua Conselheiro Laurindo)とイタラレ通り(Travessa Itarare)の交差点において、乗用車に乗った犯人男性1名が車から降り、歩行していた男性2名に対してけん銃を発砲した後、再び車に乗り逃走した。被害者1名は頭部、残り1名も背中及び腹部を撃たれる等、重傷を負った。

警察によると、犯人は現在も逃走中だが、被害者から金銭等は奪わず去っていることから、強盗目的ではなく、怨恨等の可能性が高いとの由。

<当館からのお願い>

・今回の事件は日中人通りの多い交差点(在クリチバ総領事館より約300m)で発生しています。被害状況から犯人は被害者に対して複数回発砲しているものと推測され、万が一発砲事件の現場に遭遇した際、流れ弾に注意するため姿勢を低くする、障害物に隠れる等、落ち着いた対応が必要です。

・万が一強盗被害にあわれた場合は、速やかに軍警察(Polícia Militar、電話番号190)に一報するとともに、被害届を最寄りの文民警察(Polícia Civil、電話番号197)に提出することが事件発生現場の巡回強化や捜査等にも繋がるため、非常に大切であるとのことです。

・また、被害拡大防止のため、在留邦人等の皆様と(個人情報をおふせた上で)情報を共有するためにも、当館(担当:警備班・領事班)へご連絡いただければ幸いです。